

広島県 尾道市

1. 尾道市の概況

- (1) 人口(23.12.28現在) 146,462人
- (2) 位置:瀬戸内のほぼ中央、広島県の東南部
- (3) 面積:284.85km²
- (4) 市内の認定こども園、幼稚園、保育所等 平成24年1月30日現在
 - ・公立幼稚園:19施設
 - ・私立幼稚園:10施設
 - ・公立保育所:17施設
 - ・私立保育所等:25施設
 - ・認定こども園(幼保連携型:1施設、保育所型:1施設)



尾道市の風景



2. 『尾道つくしプラン』について

～ 0歳から15歳までの行政の一体化による取組で就学前教育を一層充実～

- ・平成15年『尾道市エンゼルプラン～尾道市児童育成計画～』
:安心して子育てができるよう、様々な保育環境の整備等の施策を推進
- ・平成17年『尾道教育さくらプラン』 :「夢と志を抱く子どもの育成」を目指す(就学前教育の充実)
- ・平成18年5月『尾道市幼児教育振興計画』:幼児教育の充実を図るための指針及び振興計画



平成22年7月『尾道つくしプラン』策定

就学前教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、0歳から15歳までの行政の一体化による計画的、系統的な取組により就学前教育の一層の充実を図ることを目的とした新教育計画

【基本方針】「学びの基盤づくり」「豊かな人間性づくり」「安心できる子育て環境づくり」

【重点目標】「教諭・保育士等の資質向上」「幼保小連携の推進」

「幼稚園・保育所・認定子ども園の教育・保育内容の充実」「基本的生活習慣の確立」

「家庭と地域が一体となった子育て環境の充実」「子育て支援の充実」

2. 教諭・保育士等の資質向上～合同研修～

- すべての公立幼稚園教諭・保育所保育士等約400名の参加を得て幼保合同研修を年3回実施。
- 幼稚園主任、保育所所長・小学校教務主任等約100名の参加を得て幼保小合同研修を年1回実施。
→尾道市の就学前教育にかかる全ての施設の教職員が参加し、共通理解を図る場 校区別ワークショップを実施
- 初任者（幼稚園、小学校、中学校）及び教職経験者（2年目、3年目：小学校、中学校）約80名の参加を得て幼小中合同研修会を年1回実施。
→平成22年度は校種間連携をテーマに異校種の参観実施

合同研修後のアンケートより

- 各園各所との実践交流ができ自園の取組を見直す機会になった。尾道市全体で協議する意味は大きい。
（幼稚園教諭：幼保合同研修会）
- 保育所は、小学校と協議する場が少ないので、校区別ワークショップで幼保小の具体的な交流ができてよかった。来年度もぜひ校区別のワークショップを実施してほしい。（保育士：幼保小合同研修会）

幼保合同研修



実技研修

幼保小合同研修



グループ協議

幼小中合同研修



意見交流



幼小中合同研修：保育参観

0歳



幼小中合同研修：小学校授業参観

5歳

6歳



幼小中合同研修：中学校集会参観

13歳

15歳

3. 幼稚園保育所連絡協議会の開催

- 幼稚園・保育所・認定こども園の連携強化および就学前教育の拡充を図るため、行政担当課・幼稚園保育所代表者3名ずつからなる「幼稚園保育所連絡協議会」を開催しています。「協議会」において尾道市の就学前教育の課題を踏まえ、年間の研修内容を企画します。公立私立も含めた幼稚園保育所等の主任・所長で組織した「尾道市幼稚園保育所等連絡協議会代表者会」で研修会を実施します。



尾道市長による
つくしプランの講話



「しつけ3原則」の実践交流

4. 幼保小中連携カリキュラムの作成

- 就学前教育と小中学校教育との円滑な接続を図るため、系統的なカリキュラムを作成しています。

尾道市立木ノ庄東学区の取り組み

- 教師同士が互いに教育内容を理解しあいながら活動を進めていく中で、連携が深まっていった。
- 互いの教育内容が深まるよう、見通しをもった教育課程を作成していくことが課題。



香川県 高松市

高松市における特徴的な取組事例について

平成24年7月

高松市健康福祉局こども未来部作成

香川県 高松市

1 市のプロフィール

高松市は、日本で最初の国立公園として指定された多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面し、生駒4代54年、松平11代220年を通じて、城下町として栄えた歴史を持つ、風光明媚な都市である。

香川県の県庁所在地となり、明治23年2月15日に市制をしき、全国40番目の市としてスタートし、これまでに8回にわたる合併で、北は瀬戸内海から南は徳島県境に至る、広範な市域の中に、都市機能と自然環境が程よく調和し、豊かな生活空間を有する都市である。

恵まれた風土と地理的優位性を生かし、四国の中枢管理都市として発展するとともに、瀬戸大橋開通や新高松空港開港など、高松市を取り巻く環境が大きく変化する中、平成11年4月、中核市に移行し、「文化の風 光りかがやく 瀬戸の都・高松」を目指して、都市的利便性と自然的環境が享受できる都市の実現に向け、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めている。

2 市の人口・面積(平成24年6月1日現在)

総人口	420,146人(推計人口)
就学前児童数(0～5歳)	23,963人(登録人口)
世帯数	177,476世帯
面積	375.14km ²



3 子育て支援にかかる主な資源(平成24年4月1日現在)

保育所 77か所(公立37か所、私立40か所)

幼稚園 55か所(公立30か所、私立25か所)

地域子育て支援拠点

地域子育て支援センター 21か所

つどいの広場 7か所



4 本市の特徴ある取組み

- 〈1〉 幼保一体化『高松型こども園』の開設
- 〈2〉 保育所・幼稚園への芸術士派遣事業
- 〈3〉 養育支援相談指導員配置事業
- 〈4〉 子育て支援総合発信事業
- 〈5〉 高松市こども条例(仮称)の制定
- 〈6〉 高松市こども未来館(仮称)の整備



(1) 幼保一体化「高松型こども園」の開設

(1) 幼保一体化を進める目的

保護者の就労形態の違いや就労状況の変更によらず、すべての子どもに同じ教育・保育を提供するとともに、子どもの負担、親の負担を軽減することができる。

入所児童の増加により、ゆとりある保育が困難になっている保育所がある一方で、入園児が少なく、集団生活に支障が生じている幼稚園がある状況を踏まえ、こども園として創設することにより、適正規模の集団生活を維持した教育・保育を提供する。

小1プロブレムなどの問題を踏まえ、小学校へ円滑に移行できる望ましい就学前の教育環境を提供する。

3歳児で集団生活に慣れている保育所児童と新たに入園する幼稚園児と一緒に生活することで、より良い育ちがお互いに期待できる。

地域で育つ同年齢の幼保児の交流が深まり、子どもの友達関係や保護者の仲間づくりに一体感や広がりができる。

発達に応じた給食をすべてのこども園児に提供するとともに、栄養士による巡回訪問を行い、食育指導も実施できる。

(2) 幼保一体化に向けた体制づくり

こども未来部の創設(平成23年4月1日)

教育部(現 教育局)所管の幼稚園関係業務と健康福祉部(現 健康福祉局)所管の保育所業務を統合し、子ども、子育てに関する施策を一元的に実施するとともに、二重行政の壁を取り除くため、こども未来局(現 こども未来部)を創設した。

教育保育内容の一元化

国の保育所保育指針と幼稚園教育要領を一つにまとめた「高松っ子いきいきプラン」を教育保育の基本方針とし、各施設は、それぞれの施設や地域などの特性を取り入れたカリキュラムを策定し、日々の教育保育を実施する。

(3) こども園での具体的実施方法

項目	実施内容
実施時期 保育形態 クラス編成	3～5歳児の幼稚園児と保育所児とは、混合クラスで一体的に教育保育を提供する。 0～2歳児の保育所児は従来どおり
保育時間	長時間児(保育所児)7:30～19:00(月～金) 7:30～17:00(土) (従来どおり) 短時間児(幼稚園児)8:30～14:30(月～金) 長期休業あり (従来どおり)
入所入園要件	保育所:保育に欠ける児童、幼稚園:要件なし(従来どおり)
給食	保育所で調理した給食を、幼保全児(0～5歳児)に提供する。(新規) ・3～5歳児については、幼保全児に主食を提供する。(新規) ・幼稚園児は給食費の負担有。保育所児は主食費(3～5歳児)の負担有
保育料授業料	保育料は所得別、幼稚園授業料は月額6,300円(H23年度)(従来どおり)
職員配置	3～5歳児クラスは、当面、原則幼稚園教諭と保育士の職員2人の担任制とする。(新規)

(4) こども園の成果と課題

【成果】

- ・ 園児数が増えたことで**集団での活動が活発**になっており、社会性が培われることが期待される。
- ・ 園庭が広くなった施設では、伸び伸びと活動することで**体力づくり**が期待できる。
- ・ 幼稚園児にとっては、**自園調理**となり、**食育の充実**につながっている。

【課題】

- ・ 幼稚園、保育所のそれぞれの良い面を取り入れた、きめ細やかな教育・保育を行うため、**幼稚園教諭と保育士の連携や協議**が不可欠である。
- ・ **職員会議を計画的に行う**等の工夫をする必要がある。
- ・ **保育事務様式の見直し**等による**事務の効率化**や**事務パート職員の配置**等により、**事務の軽減**を図る必要がある。



(2) 保育所・幼稚園への芸術士派遣事業

(1) 事業の目的

芸術系大学で学んだ経験のある者など、豊かな感性や表現力をもった「芸術士」が、保育所・幼稚園に出向き、子どもたちとコミュニケーションを図りながら、**子どもが持つ豊かな可能性を見出し、感性や創造力などの育成を図る。**

(2) 事業の概要

芸術士数人が市内の保育所・幼稚園数か所を分担し、日々の保育の中で保育士・幼稚園教諭と連携しながら、**子どもたちと絵画や造形などの様々な表現活動を行う。**

その中で芸術士は、子どもの持つ豊かな感性や創造性を導き出し、力を効果的に表現できるように、専門性を生かしたかかわりや助言をする。

平成21、22年度 保育所28か所

平成23年度 保育所25か所

平成24年度(予定) 保育所20か所、幼稚園3か所、こども園2か所

(3) 事業の効果

子どもへの効果

様々な表現活動を通して、表現の楽しさ、面白さを体験することで、**子どもたちの意欲や好奇心が養われる。**また、子どもの表現活動の「過程」や「個性」を認め合うことで、**子どもの自尊心や自己肯定感が育まれる。**

保育士・幼稚園教諭への効果

専門性の高い芸術士とともに協働で教育保育を展開することによって、**異業種間での学び合いが教育保育の質の向上につながる。**



(3) 養育支援相談指導員配置事業

(1) 事業の目的

高松市立幼稚園および保育所に、増加する虐待事例に対応する養育支援相談指導員を配置し、市立幼稚園等における児童虐待事例等の適切な対応を推進する。

(2) 事業の概要

一般社団法人香川県社会福祉士会に委託し、同会が雇用する社会福祉士等を、高松市健康福祉局こども未来部こども園運営課が指定する幼稚園等に、相談指導員として配置する。

相談指導員は、配置された幼稚園等では、幼稚園教員・保育士から求められる相談に応じ、職員への支援・指導・助言や、関係機関等との調整等を行う。

平成24年度は幼稚園5か所、保育所19か所の計24か所を指定施設として、計画的に巡回訪問を行う。

(3) 事業の効果

職員が、各指定施設を定期的に訪問する相談指導員に、子どもや保護者の様子や職員の関わり方について相談を行い、相談指導員の専門的な知識やスキルの活用による助言や指導を受けることによって、虐待が疑われる子どもや保護者に適切できめ細かな対応ができる。

職員が虐待に関する知識や技術を学ぶことで、日々の教育保育における、虐待の早期発見や再発防止等についての意識がより高まる。

(4) 子育て支援総合情報発信事業

各種子育てサービス等が利用者に十分周知されるよう、高松市とNPO法人が協働して、就学前児童だけでなく、就学児童、また、ひとり親家庭に向けた情報発信を積極的に実施している。

(1) 子育てハンドブック「たかまつ らっこ」

『楽しく子そだて』をコンセプトに作成したハンドブックで、子育て家庭のニーズにあった行政情報、民間・地域情報、食育や防災、公園等の遊び場ガイドなど、多種多様な情報を掲載している。

『赤ちゃんがやってきた！』

元気な赤ちゃんを産むために準備しておくこと、出産時・出産後の手続きや利用できる制度などを紹介

『子育てパパ・ママのページ』

子どもについて、専門的なことが知りたいとき、育児の不安や悩みを聞いて欲しいときの相談窓口のほか、育児サポートの事業を紹介

『仲間をつくらう！』

つどいの広場、地域子育て支援センター、子育てサークルなどの仲間づくりの場のほか、公園、ちびっこ広場、児童館などの施設を紹介

【年間1万部作成(A5版100ページ)】

母子健康手帳配付時や出生届出時に配付



(2) たかまつ子育て情報サイト「らっこネット」

子育て家庭のニーズにあった情報を掲載しているホームページで、ハンドブック「たかまつ らっこ」に掲載している内容と同じく、様々な子育てのコンテンツからの検索や施設別の検索が可能なほか、パソコンからだけでなく、携帯電話からのアクセスも可能である。

また、平成23年度からは、マップ検索機能を追加し、さらに利用しやすくした。

【アクセス件数（年間300万件以上）】



(3) たかまつ父親手帳「イクメン道場」

パパとして子育てをしていることに喜びを感じる男性を応援するため、イクメンになるためのワークライフバランスの道を、各ミッションを経て、初段から免許皆伝までのプロセスを掲載している。

また、この手帳の内容をウェブ化し、父親のためのおすすめ記事などを紹介した情報サイト「育メンつながる たかまつパパネット」も公開している。

【4万部作成(平成22年度)】



(4) ひとり親家庭支援ウェブサイトの開設(平成24年度実施予定)

ひとり親家庭の自立や就労支援に向けた相談窓口等の情報や、子育て支援の専門家等によるコラムなどを掲載したウェブサイトを開設する。

- ・相談窓口情報(自立支援相談、就労相談、手当・給付金・貸付金等相談など)
- ・コラム掲載(母子自立支援員、女性相談員、保育士、弁護士など)

(5) 高松市子ども条例(仮称)の制定

高松市では、次代の高松を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境を整備するため、子どもに対する基本的な考え方や子育てに関する支援の在り方を定める、「高松市子ども条例(仮称)」を制定することとしており、平成23年9月に学識経験者や教育関係者などで構成する検討委員会を発足し、平成24年度内の制定に向け、作業を進めている。

(6) 高松市こども未来館(仮称)の整備

未来を担う全ての子どもたちが、限らない夢と想像力を持ち、健やかに成長していくために、子育て支援や、成長段階に合わせた学び、遊び、交流などの機能を持ち、子どもを主体とした、子どものための事業を実施し、子どもを中心として幅広い世代の人々が交流できる子どものための拠点施設として、「高松市こども未来館(仮称)」を整備する。

平成23年度に基本構想を、平成24年度に基本計画を策定し、今後、建築・展示の基本設計の着手と併せ、実施計画を検討する。

